

令和3年度
部の経営方針

岡 崎 市

< 目次 >

◆ 「部の経営方針」策定について.....	1
◆ 各部の経営方針	
総合政策部	2
財務部	3
総務部	4
市民安全部	5
社会文化部	6
福祉部	8
保健部	9
保健部（保健所）	10
こども部	11
環境部	12
経済振興部	13
経済振興部（技術担当）	13
土木建設部	15
都市政策部	16
都市基盤部	17
市民病院	18
消防本部	19
上下水道局	21
会計管理者	22
議会事務局	23
教育委員会事務局	24
教育委員会事務局（教育監）	25
監査委員事務局	26
農業委員会事務局	27

「部の経営方針」策定について

市政運営の更なる透明性の向上と市民の皆様との情報共有を図るため、令和3年度の各部の取組の方向性や重点的に取り組む事務事業における目標等をまとめた「部の経営方針」を策定しました。

各部の主要な事務事業の目標達成基準を明らかにすることにより、部長等の主体的なマネジメントを推進し、その目標の達成に向けた積極的な取組を進めていきます。

「部の経営方針」の記載内容は以下のとおりです。

■部長等からのあいさつ

■担当する主な総合政策指針分野別指針

第7次岡崎市総合計画における総合政策指針の(1)から(10)の分野別指針のうち、どの分野を主に担当しているのかを示しています。

■所管する主な個別計画

第7次岡崎市総合計画に掲載されている(1)から(10)の分野別指針に紐づく個別計画のうち、どの計画を主に担当しているのかを示しています。なお、所管する主な個別計画が掲載されていない部においては、地方自治法等の法令及び条例等に基づいて事務事業を行っています。

■構成（令和3年4月1日現在）

部内に構成される課・室等が記載されています。

■今年度組織重点目標

組織課題を解決するために、今年度実行する具体策を明確化し、緊急性の高いものや特に重要なもの、効果の高いものを絞り込み（重点化）した「目標項目」及びその「目標達成基準」が記述されています。

総合政策部



部長 永田優

総合政策部では、「総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など総合的な計画の策定や進捗管理をはじめ、秘書・渉外、広報・広聴及び危機管理などトップマネジメントのサポート、並びに交通政策、主要プロジェクトの推進など組織横断的な政策を所管しています。

今年度は、第7次総合計画が始まるとともに第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略も第1期の戦略から引き継がれます。このような計画を推進することにより、本市が将来目標とした「一歩先の暮らしで三河を拓く中枢中核都市おかざき」の実現を目指して、「公民連携による成長戦略の推進」、「コンパクトな都市構造の構築」、「まちへの誇りが育まれる社会づくり」、「周辺都市との連携体制の推進」によって、持続可能な都市経営を推進します。

まちづくりは、行政だけで成し得るものではありません。総合政策部では、本市の未来につながる夢を多様な方々との共有・共感により実現できるよう、市民や民間事業者など多様な主体の皆様と、職員が一丸となってまちづくりを進めたいと考えています。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|-----------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (10) スマートでスリムな行政運営の確立 |

■ 所管する主な個別計画

総合交通政策	地域公共交通網形成計画	シティプロモーション戦略
--------	-------------	--------------

■ 構成

企画課	秘書課	広報課	地域創生課
-----	-----	-----	-------

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
太陽の城跡地活用事業の推進	太陽の城跡地活用（コンベンション施設整備事業見直し）に向けた今後の方向性の決定や必要な予算の確保及び事業の推進
「経済センサスー活動調査」の適正な実施	調査の正確かつ円滑な実施
岡崎市市民意識調査の実施	調査の実施
適正な市長・副市長のトップマネジメントの支援	市長・副市長が各種行事や会議において、本市の代表としての儀礼的役割を果たし、また、福祉の増進につながる交渉を円滑に実施し、各施策を実現
市民広聴会の実施	市民公募により6回程度開催
市長動画による効果的な市政情報の発信	月3～4回程度の動画配信を実施し、様々な分野の市政情報を発信
阿知和地区工業団地造成事業のPFI法に基づく事業の推進	事業者の決定
（仮称）本宿駅西土地地区画整理事業におけるアウトレットモール事業者の事業との調整	事業推進のスケジュールの決定

財務部



部長 本多德行

財務部が所管する事務は、予算編成を始めとする財政運営、行財政改革の推進、公有財産のマネジメントなどの財産管理及び市税の賦課・徴収などが主なもので、市税を含む予算と財産を一元的に管理しております。

本市の各施策を着実に実施するため、健全な財政運営に努めるとともに、行財政改革推進計画に基づいて、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供に取り組み、公共施設等総合管理計画に基づいて適正な財産管理を行ってまいります。

また、一般会計予算の歳入の53%を占め、本市の基幹財源である市税の適正かつ公平な賦課・徴収に努めてまいります。

皆様の貴重な税金をより効果的に活用して、市民の皆様の暮らしと健康を守り、持続可能なまちづくりを推進することができるよう、その基礎となる予算と財産を適切に管理するため、財務部職員一丸となって職務を遂行してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|---|
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり
(10) スマートでスリムな行政運営の確立 |
|---|

■ 所管する主な個別計画

行財政改革大綱 公共施設等総合管理計画

■ 構成

財政課 行政経営課 市民税課 資産税課 納税課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
当初予算・補正予算の編成	・当初予算・補正予算の議案の作成 ・当初予算・補正予算の説明書の作成 ・当初予算発表資料の作成
岡崎市版「DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」の策定	計画の策定及び公表
未申告法人の減少と中間申告・確定申告等に基づく適正な課税事務の実施	事業所税など関連業務と連携し、未申告状況の事業所把握手段を強化し公平で適正な課税の推進
令和6年度評価替えの準備（土地） (1)用途地区、状況類似地区、標準宅地の決定 (2)路線価格の検証	令和6年度評価替えに向けて、用途地区、状況類似地区、標準宅地の決定及び全路線価格の仮設定の完了
新規発生する市税滞納者への早期対応	前年度収納率を参考に、経済情勢の低下による影響を最低限に抑制

総務部



部長 鈴木晃

総務部の所管する事務は、情報公開、選挙、庁舎管理、人事管理、職員研修、入札、契約、情報システムの適正管理などが主なもので、市全体の事務に関わり多岐にわたっています。

情報公開制度、職員の採用、契約事務、情報システムの活用状況などについて、社会生活の中で疑問に感じられることやご提言などがありましたら、お気軽に総務部の各担当へご相談ください。

市を取り巻く社会経済情勢の変化に応じて、市民の皆様のご意見を拝聴させていただきながら、ニーズや期待に応えられるよう、行政情報の開示、人事管理の適正化、入札・契約制度の改善、情報化の推進などの諸事項について継続して積極的に取り組んでまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

定員適正化計画 特定事業主行動計画

■ 構成

総務文書課 庁舎車両管理課 人事課 契約課 情報政策課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
衆議院議員総選挙の適正な執行	選挙関連業務の確認、執行体制の構築及び選挙実施計画（業務スケジュール）の作成をし、その計画に沿った適正な執行
「矢作川水系乙川洪水浸水想定区域図」に基づく、災害対策本部をはじめとする危機管理体制維持のための東庁舎の電源確保	東庁舎の非常用発電装置及び受変電設備の地上化手段の組織内決定
副課長、係制度の完成に向けた人事組織制度構築	令和4年4月1日付け人事異動において、対応策による人事異動が完了
地元企業優先調達条例の策定と入札制度への反映	条例を反映した入札制度の改正
田園地域マルチメディアモデル地区（一部）の放送通信設備のFTTH（Fiber To The Home）化	FTTH化に係る工事が完了し、CATV網の運用の開始ができる準備が完了

市民安全部



部長 桑山拓也

市民安全部は、防災、防犯、交通安全という市民生活の安全の確保と、市民の皆様とともに地域の課題の解決を図る体制に改編いたしました。

本年度は、岩津地域活動拠点施設関連道路の詳細設計業務、地域力向上の支援及び市民協働の推進、マイナンバーカードの一層の取得を進めます。地域の安全施策として、防犯カメラ 350 台を設置するほか、殊に高齢者に対しては、特殊詐欺対策としての通話録音装置等購入費の補助や交通事故対策としての安全運転支援装置設置費の補助を継続いたします。新たに自転車乗車用ヘルメット購入費の補助も実施するほか、地震や風水害への迅速な対応、特に近年頻発している水害への対策として、矢作川避難計画を策定し、被害を最小限に留めるための施策の推進など安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、市民課や支所といった市民生活の窓口を円滑に運営してまいります。

また、市民協働推進課に新たに「地域窓口係」を設置し、市民の皆様のご意見を反映したまちづくりを推進するための体制を構築します。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|-------------------------|
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |
| (4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり |

■ 所管する主な個別計画

国民保護計画 地域防災計画 地震対策アクションプラン 受援計画 業務継続計画 地域強靱化計画 市民協働推進計画 防犯活動行動計画 交通安全計画
--

■ 構成

市民協働推進課 防犯交通安全課 消費生活センター 防災課 市民課 岡崎支所 大平支所 東部支所 岩津支所 矢作支所 六ツ美支所 額田支所

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
地域の様々な意見を反映したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 手法・実施方法を決定 今後の方向性を決定
自転車乗車用ヘルメット着用推進による自転車の安全利用の促進	自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金交付事務の適正執行
市による街頭防犯カメラの設置促進による犯罪抑止	街頭防犯カメラ 350 台設置
矢作川氾濫の危険性が高まった際、市民に対して早期避難を促すための矢作川避難計画を策定	計画の策定及び公表
イオンモール岡崎の市民サービスコーナーにおける効率的な運用方法の検討及び構築	<ul style="list-style-type: none"> 新規業務の運用方法の決定 安定した窓口運営の実施
支所での円滑なマイナンバーカードの電子証明書の更新	各支所におけるマイナンバーカードの電子証明書の更新事務体制の整備

社会文化部



部長 手嶋俊明

社会文化部は、個性豊かな市民文化の創造と文化の薫り高い都市の実現を目指し、市民会館やシビックセンターなどでの芸術活動の発信と、美術博物館などでの、美術・博物の収集保存や展示により、文化芸術の振興に努めています。

また、図書館交流プラザりぶらを中心として、生涯を通じて、誰もがいつでも、いつからでも学び続けられる環境整備とともに、市民の皆様が、学びで得た知識や技能をもとに地域で活躍できるような施策に取り組みます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、聖火リレー、モンゴルアーチェリーナショナルチームの強化キャンプ、地元選手などを応援するパブリックビューイングを行い、WRC 世界ラリー選手権についても、様々なPR活動やプレイベントなど開催に向けて主催者と共に取り組み、スポーツを活かしたまちづくりを進めます。

そして、女性活躍推進や働き方改革など、誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を目指して、意識啓発や働きやすい職場環境の整備を働きかけていくほか、外国人市民の増加も視野に入れ、互いの文化を認め合い支えあう、多文化共生まちづくりを促進します。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり
- (6) 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり
- (7) 誰もが学び活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

多文化共生推進基本計画 男女共同参画基本計画 文化振興推進計画 スポーツ推進計画
生涯学習推進計画 子ども読書活動推進計画

■ 構成

文化振興課 スポーツ振興課 体育館 多様性社会推進課 生涯学習課
市民センター 中央図書館 額田図書館 美術博物館 地域文化広場 美術館

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
アーティストバンク（登録制度）の再構築	制度・システムの活用プランの策定及び運用の開始
岡崎アスリート支援事業の実施	支援対象者に対して支援を開始
審議会への女性登用の推進	女性登用率向上に向けた関係各課へのフォローアップ体制の構築
市職員出前講座の拡充	市職員による団体への出前講座に加え、個人参加が可能な市政講座の開設
電子図書館導入検討	電子図書館導入の準備完了
美術博物館において文化財の活用による地域の活性化及び観光振興につながる展覧会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の活用により、岡崎の歴史文化の魅力伝える展覧会の開催 ・寺社等文化財所有者との連携事業の実施 ・庁内関係部署との連携事業の実施 ・観光協会との連携事業の実施

地域文化広場において子どもたちのアールブリュット展の開催

- 障がいのある子どもたちの作品を紹介する常設型の展示コーナーの設置
- 展覧会の開催及び作品入替の実施

福祉部



部長 中川英樹

福祉部が所管する障がい福祉、高齢者福祉、生活保護、医療費助成、介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険は市民生活に直結するものであります。制度や福祉施策を適切に運営することで暮らしを支えてまいります。

一方で、少子高齢化など社会構造の変化により、8050問題やダブルケアなどといった個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しており、これまでの制度や仕組みでは対応できない問題が顕在化しています。

こうした問題を解消するため、今年度より高齢、障がい、こども、生活困窮など分野や制度の垣根を超えた断らない相談支援、社会とつながるための支援及び地域における交流や活躍の機会を生み出す支援を一体的に行う福祉総合相談体制がスタートします。市民の皆様を重層的に支援することで、誰もが孤立することなく、人生の最期まで住み慣れたまちで自分らしく暮らしていける地域づくりにまい進してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

地域福祉計画 障がい者基本計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画
地域包括ケア計画 国民健康保険保健事業実施計画

■ 構成

地域福祉課 ふくし相談課 障がい福祉課 長寿課 介護保険課 国保年金課
医療助成室

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
再犯防止施策の推進	岡崎市再犯防止推進計画の策定及び公表
福祉総合相談体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業実施計画の策定及び公表 福祉総合相談システムの完成
手話言語条例の制定	手話言語条例案の完成及び市議会での可決
高齢者生活支援事業（クオカード支給事業）の円滑な実施	対象者を適正に抽出しクオカードを発送
介護人材確保対策の取組の推進	各取組の適正な執行及び次年度以降に向け新たな人材確保対策の検討
国民健康保険加入者のための特定健康診査・特定保健指導の適正な実施	環境変化に対応した特定健診、特定保健指導の実施
子ども医療費受給者証交付の電子化の推進	電子申請の実施

保健部



部長 神尾清成

保健部は行政組織上、地域保健法に基づく保健所を兼ねており、組織は岡崎げんき館内の保健企画課、保健衛生課、保健予防課（新型コロナウイルスワクチン接種推進室を新設）及び健康増進課の4課並びに東公園内の動物総合センターで構成しています。

健やかに安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、藤田医科大学岡崎医療センターに続き、令和3年4月に愛知医科大学メディカルセンターが加わり、地域医療及び救急医療体制の充実・連携を図るとともに、大規模災害時に円滑な医療救護活動を提供するための訓練実施と受援体制の強化にも取り組んでまいります。

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に努めてまいります。

また、「そこに暮らすことで健幸（けんこう）になれるまち」を意味するスマートウェルネスシティを実現するため、「歩いて健康」「食べて健康」を中心に、幅広く市民の皆様に浸透する健康づくり施策に取り組んでまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

特定健康診査等実施計画 健康おかざき21計画 食育推進計画
新型インフルエンザ等対策行動計画 岡崎市自殺対策計画 動物行政推進計画

■ 構成

保健企画課 保健衛生課 保健予防課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室
健康増進課 動物総合センター

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
新型コロナウイルス感染症の危機管理体制（部対策本部、市対策本部）に係る庶務の実施	危機管理体制に係る庶務の適切な履行
食品許可制度の見直し及び営業届出制度の創設に伴う体制の整備	・規則及び要綱等改正 ・パンフレット（営業許可のしおり）の作成：1,500部
新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大の防止及び重症者・死亡者の発生を可能な限り抑制	市民の皆様生命を守るため、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を的確に把握し、感染者、重症者及び死亡者の発生を最小限に抑制
第3次岡崎市食育推進計画に対する最終評価及び第4次計画の策定のスケジュールの確定	評価に必要なアンケートの内容の決定と評価及び計画策定のスケジュールの確定
SNSを活用した東公園動物園のPRを推進	動画・画像を各種SNSにのせ、東公園動物園のPR推進を図る

保健部(保健所)



所長 服部悟

保健所は、乳幼児健診、がん検診及び歯周疾患健診などの各種健診並びに受動喫煙防止対策、予防接種の実施、精神保健の推進、医療の確保及び食品・環境衛生の向上対策など、幅広い分野にわたって業務を行っています。

今年度は新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施を重点的に、その他定期予防接種等、感染症の予防対策にも取り組んでまいります。また、HACCPに沿った衛生管理の導入が義務化されますので、指導を強化し、食中毒発生の低減に努めます。

これからも、市民の皆様の健康を守り、安心して暮らせるよう、関係機関と連携しながら、身近な健康づくりの推進に努め、魅力ある保健事業の展開を図っていきます。

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
大規模災害時の医療救護活動体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・医師会、歯科医師会、薬剤師会との参集訓練の実施及び課題の検討とマニュアルの修正・関係機関間で災害拠点病院指定後の医療救護体制フローの共有
食鳥処理場における食鳥検査員による外部検証の手順及び微生物試験法の確立	<ul style="list-style-type: none">・適切な頻度での外部検証の実施（令和3年6月～）・外部検証の手順のマニュアル化・精度管理の実施
新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築及び接種実施	安全かつ迅速な接種の実施 接種率 70%
災害時の長期療養児及び医療的ケア児の支援の充実	作成した支援フローに基づく訓練の実施
精神保健に関する地区担当制の体制整備	<ul style="list-style-type: none">・対象種別ごとの支援フローチャートの完成・情報交換会・事例検討会の5回以上の開催

こども部



部長 柴田伸司

こども部では、安心して子どもを産み、子育てに夢や希望を抱くことができる社会の実現をめざし、子育て環境の整備に取り組んでいます。

本年度、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、福祉会館 3 階に「こども子育てサポートフロア（ここサポ）」を開設しました。

子育てのはじめの一步となる「母子健康手帳」の交付を保健所から移管し、妊娠期から子育て期のあらゆる相談に応じるとともに、必要に応じてご家庭に訪問するなど、子ども家庭総合支援拠点として機能の拡充を図ってまいります。

また、「おかざきっ子 育ちプラン」に基づき、保育環境の充実、放課後の子どもたちの居場所確保等及びひとり親家庭への支援に引き続き努めるとともに、発達に心配のあるお子様に関しましては、組織横断のネットワークを強化し、支援体制の充実に努めてまいります。

子どもと子育て家庭の目線に立ち、本市の実情に即した諸施策をこども部職員一丸となって積極的に進めてまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|---------------------------|
| (4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり |
| (5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり |
| (6) 女性や子どもがいいきと輝ける社会づくり |

■ 所管する主な個別計画

おかざきっ子 育ちプラン DV 対策基本計画

■ 構成

こども育成課 子育て支援室 家庭児童課 保育課 総合子育て支援センター 保育園 こども園 こども発達相談センター

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
公民放課後児童クラブの公民較差の解消	要綱の改正
児童手当支給事務の効率アップのための RPA の導入	課題を整理するとともに RPA 導入業務を選定し、一部業務において導入開始
児童相談所設置検討庁内会議の設置及び運用	庁内会議における意見集約
公立保育園の民間移管の推進	移管する事業者の決定
総合子育て支援センターにおける地域拠点事業の充実	転入者を対象とした「ようこそ岡崎広場」などの各種支援事業を実施
こども発達センターにおける新早期支援システム及びネットワークの充実	新指標を用いた新早期支援システムの評価の実施及び第 2 回関係機関連絡会議における意見聴取の実施

環境部



部長 柴田清仁

環境部は、持続可能な社会の実現に向けて、地球温暖化対策、自然環境の保全、公害防止、廃棄物の適正処理、ごみの減量・資源化などに関する事務を担当しています。

環境問題は、気候変動、生物多様性の損失や森林の荒廃など地球規模のものから、ごみ処理など私たちに身近なものまで多岐にわたっています。

具体的な取組としては、SDGsの目標にも掲げられている気候変動対策を推し進めるとともに、生物多様性の主流化に向けた取組を一層推進するために、生物多様性おかげ戦略の中間見直しや自然環境保全条例の改正について検討を進めます。また、株式会社岡崎さくら電力と連携した再生可能エネルギー利用の普及拡大などにより、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指します。

他にも、アスベスト対策、生活排水対策、ポイ捨て防止の推進、的確な環境調査の実施などにも取り組みます。また、西尾市、幸田町との広域ごみ処理に関して、継続して協議していくとともに、ごみ減量施策の検討も進めます。

これらの施策を通じて、市民・事業者の皆様と協働しながら環境部職員一丸となって環境共生都市の実現を目指します。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (2)暮らしを守る強靱な都市づくり
- (3)持続可能な循環型の都市づくり

■ 所管する主な個別計画

災害廃棄物処理計画 環境基本計画 地球温暖化対策実行計画 生物多様性おかげ戦略
水環境創造プラン 一般廃棄物処理基本計画 岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画

■ 構成

環境政策課 環境保全課 廃棄物対策課 ごみ対策課 清掃施設課 総合検査センター

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
おかげ自然体験の森の指定管理者制度への移行	指定管理業務協定書締結
アスベスト（石綿）飛散防止対策のため解体現場等への重点立入り	延べ80件の立入りを実施
し尿収集体制の見直しの検討	見直し案の作成
ごみ処理施設の整備によるごみ減量の推進	施設配置基本計画の策定及び公表
北部一般廃棄物最終処分場埋立地（第2工区）への移行に向けた行程の検討	埋立地（第2工区）への移行に向けた行程案の作成
水質検査業務において優良試験所規範に準拠した検査業務管理マニュアルの運用による検査体制の構築	準拠に係る検証報告書の作成

経済振興部



部長 植山 諭

経済振興部は、商工労政課、観光推進課、農務課、農業支援センター、農地整備課、森林課、中山間政策課、「どうする家康」活用推進室から構成され、本市の経済基盤を支える産業振興と、恵まれた自然・歴史・文化資源を市内外に発信する観光に関する仕事をしています。

商業では、岡崎ビジネスサポートセンター等による商業の活性化と事業者への支援を、工業では、ものづくり産業への支援と企業誘致を、労働政策では働き甲斐のある学びなおしを、農業では、農業の新技術・効率化とブランド化への支援を、農地では、生産性の向上と多面的機能の維持を、森林では、木材利用の向上による森林整備のための林業6次産業化を、中山間地域では、公民連携による経済活動を活用した中山間地の魅力づくりを、そして、観光では、徳川家康公の生誕地を含めた歴史・文化、森林・川等を活用した自然と、大河ドラマ「どうする家康」を活用した、観光産業の推進に取り組んでいきます。

経済振興部(技術担当)



部長 畔柳 智岐

本市の経済基盤を支える産業振興においては、様々な施策を実施していく必要があります。その中でも、特に農業、林業、工業の3つの分野においては、基盤整備を含めた取り組みが必要です。

農業においては、土地改良事業を行い、耕作のしやすい農地を整備することで生産性を向上させます。また生産性の維持のため農業用施設の管理を行い、このうち、農業用ため池については、耐震化を推進し、地域の安全性向上にも寄与していきます。

林業においては、林道の整備、維持管理により林業振興を図ります。また、治山事業実施に必要な調整を行い、森林保全を進めます。

工業においては、小針町の産業立地誘導地区において道路整備を進め、企業立地適地とし、企業誘致を進めていきます。

これまでも基盤整備を実施しておりますが、まだ必要なものがあると考えています。今後も必要性、整備効果を検証しながら、整備をし、産業振興を進めていきます。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (3) 持続可能な循環型の都市づくり
- (8) 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり
- (9) ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり

■ 所管する主な個別計画

森林整備ビジョン 森林整備計画 農業振興計画 山村振興計画 産業労働計画
観光基本計画

■ 構成

商工労政課 観光推進課 「どうする家康」活用推進室 農務課 農業支援センター
農地整備課 森林課 中山間政策課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
新型コロナウイルス対策に係るキャッシュレスポイント還元事業及び感染対策防止協力金等各種支援策の企画・実施	計画した全事業の適正な実施
観光プロモーションとしての着地型旅行商品（バスツアー）の実施及び実施後の検証分析	令和 4 年度旅行商品企画への反映
2023 年大河ドラマ「どうする家康」による盛り上げを生み出すための市内の各種団体、民間事業者との連携	市内組織の構築準備の完了
農業振興ビジョン 2030 アクションプランの策定	アクションプランの策定及び公表
花き類・観葉植物・野菜類・切花・小菊・果樹の優良種苗の安定供給	今年度計画されている、優良種苗 34,620 本以上の供給
地震や豪雨後の効率的かつ安全な「農業用ため池」点検ルート（案）の作成	農業用ため池点検ルート（案）の作成
林業 6 次産業化に向けた地域商社の設立（仮称）中山間地域活性化計画の策定	地域商社の設立及び運営の開始 計画の策定及び公表

土木建設部



部長 岩瀬広三

土木建設部では、社会基盤である道路、河川の整備や保全、維持管理を所管しています。

道路部門では、地域経済を支える広域的な幹線道路に係る国県事業の整備促進に向けた活動のほか、藤田医科大学岡崎医療センターへのアクセス道路である都市計画道路若松線を始め、主要な道路の整備や渋滞対策を進め、快適な移動社会の実現を目指します。

橋りょうや舗装などの施設管理については、予防保全型へ転換し、長寿命化を推進するとともに、適切な日常管理により健全な施設維持に努めます。

河川部門では、自然災害が激甚化・頻発化する中であって、浸水被害を軽減するため、国県管理河川の整備促進を要望するほか、市内全域で総合的な雨水対策の推進と、河川・排水路の能力強化を図ります。

アフターコロナからの地域経済のV字回復を見据え、社会基盤の強靱化に積極的に取り組み、災害から暮らしを守る安全・安心なまちづくりにまい進します。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|--------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |

■ 所管する主な個別計画

総合雨水対策計画

■ 構成

建設企画課 土木管理課 道路維持課 道路予防保全課 道路建設課 河川課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
渋滞解消総点検の推進	渋滞対策案の作成
災害に強く、土地資産の保全を図る地籍調査の推進	新規地区の選定方針（案）の策定
インフラ整備費削減に向けた効果的な事業費の配分	道路整備判断基準の改訂
安心・安全な道路環境の確保	安全施設の整備及び改良
地域振興に向けた道路整備の推進	雇用創出につながる道路配置構想案の作成
鹿乗川上流赤池支川流域の浸水軽減	改修計画（案）の策定

都市政策部



部長 杉山弘朗

都市政策部では、計画的な土地利用の下で、都市の健全な発展と秩序ある都市基盤とするための規制と誘導を図り、安全で暮らしやすいコンパクトな「都市づくり」を目指しています。

所管する事務は、

- ・土地利用に係る都市計画の区域や用途の指定
- ・法令に基づく適正な建築・開発行為の誘導による、人にやさしい、持続可能なまちづくりの推進
- ・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画（QURUWA 戦略）に基づく公共空間を活用した公民連携まちづくりの推進
- ・本市の有する多様な歴史文化資産を活かした歴史まちづくりの推進、良好な景観の保全・整備
- ・災害に強いまちづくりに必要な「住宅の耐震化」「ブロック塀の安全対策」「空家対策」「狭あい道路拡幅整備」など多岐にわたっています。

まちづくりは、市民の皆様の協力を得て、規律を持って適正に進めることで成しえます。いずれも市民生活に直接かわるものですが、特に「QURUWA 戦略」「かわまちづくり」「歴史まちづくり」は、公民連携の手法を交えて一体的に取り組んでいくことで、誰もが、訪れたい、住んでみたいと思うまちを創ってまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|--------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |

■ 所管する主な個別計画

都市計画マスタープラン 立地適正化計画 土地利用基本計画 駐車場整備計画 景観計画 屋外広告物適正化計画 歴史的風致維持向上計画 無電柱化推進計画 空家等対策計画 防災都市づくり計画 建築物耐震改修促進計画

■ 構成

都市計画課 建築指導課 都市施設課 まちづくりデザイン課 住環境整備課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
立地適正化計画の「防災指針」の検討	防災指針素案の作成
開発行為の許可等に関する条例及び同条例施行規則の改正	条例及び施行規則の改正
公民連携まちづくり基本計画 —QURUWA 戦略—の着実な実行	・QURUWA プロジェクトの事業スケジュール更新 ・公共空間における民間事業活動日数（年間延べ365日） ・籠田公園・中央緑道エリアでの新規民間事業者の出店（3件）
歴史的風致普及啓発動画の制作	制作動画の配信
空家等の実態の把握	最新空家状況の把握及び意向調査票の送付完了

都市基盤部



部長 鈴木広行

都市基盤部は、都市を形作る重要な要素である都市施設を、各事業計画に基づき整備してまいります。

- 本市の玄関口である東岡崎駅周辺地区を「誰もが使いやすいにぎわいの交流拠点」となるよう整備を推進します。
- 岡崎駅周辺の都市基盤を整備し、南部の拠点として魅力あふれるまちづくりを進めます。また、本宿駅周辺ではアウトレットモールの進出に合わせて「アウトレットを核としたまちづくり」を進めます。
- 公園を快適で楽しい場とするため、岡崎中央総合公園武道館の天井耐震改修を進め、南公園の再整備計画を市民の皆様と共に築き上げます。また、都市公園における公民連携を推進します。
- 本市の住宅施策の基礎となる「岡崎市住生活基本計画」を策定するとともに、老朽化した市営住宅平地荘・大樹寺荘の建替事業を進めます。
- 公共建築物の安全安心で機能的な施設整備とともに計画的な長寿命化を推進します。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|--------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |

■ 所管する主な個別計画

緑の基本計画 住宅マスタープラン 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅供給促進計画 公共施設等総合管理計画
--

■ 構成

拠点整備課 市街地整備課 公園緑地課 建築課 施設保全課 住宅計画課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
東岡崎駅交通広場の整備及び駅を中心とした南北一体的な複合開発の推進	鉄道事業者と第2期整備基本協定の締結
(仮称)本宿駅西土地地区画整理事業に伴うまちづくりの推進	まちづくり計画案の作成
南公園再整備事業の推進	南公園基本計画(案)の取りまとめ
効率的な美術博物館改修計画の推進	事業の令和3年度分の達成
公共建築物整備事業計画の策定	令和4年度公共建築物整備事業費の決定
住生活基本計画の策定	計画の策定及び公表

市民病院



事務局長 大山恭良

岡崎市民病院は地域の中核基幹病院として、患者さんに良質で高度な安全で安心いただける医療を提供してまいります。

当院では、患者さんの身体的負担が少ない手術支援ロボット「ダビンチ」を導入しており、前立腺がん、腎がん、直腸がん、肺がん、胃がんの手術を実施しております。また4月に緩和ケア病棟を開設し、「あらゆる領域、あらゆるステージのがん診療体制」が整いました。また、心臓弁膜症の原因の一つである「大動脈弁狭窄症」の新しい治療法である「経カテーテル的大動脈弁置換術・TAVI（タビ）」の認定施設となりました。従来から行っている救急医療、急性期医療、周産期・小児医療と合わせて、より地域の医療ニーズに応え、信頼、期待され「選ばれる病院」となるように一層努めてまいります。

市民の皆様には、日頃より「かかりつけ医」をお持ちいただき、当院への受診が必要な場合には紹介状をご持参いただきますようお願いいたします。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

病院事業改革プラン

■ 構成

総務課 施設課 医事課 経営企画室 総合研修センター 医療情報室 医療安全管理室
感染対策室 地域医療連携室 額田宮崎診療所 額田北部診療所
こども発達医療センター 看護専門学校

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
病院内託児所の開所時間延長の検討	看護師の働き方に合わせた託児所の開所時間変更についての検討結果をまとめる
DPC 特定病院群の認定取得に向けた厚生労働省への提案	DPC 特定病院群の認定取得に向けた提案
かかりつけ医との連携の推進	かかりつけ医訪問件数 50 件 (2 診療科以上のリーフレットを作成)
岡崎市及び西三河南部東医療圏への看護師の供給	卒業生のうち医療圏内就職率 85%、市民病院就職率 80%

消防本部



消防長 鈴木聡

消防本部では、複雑多様化する災害に対応するため新たに中消防署本署に消防活動用無人航空機（ドローン）の運用を開始し、情報収集活動の充実を図るなど効果的な消防活動を展開し、災害に強い安全安心なまちづくりを目指してまいります。

さらには、救急自動車を更新し救急体制の強化充実を図るとともに、近年増加する豪雨災害に対応するため昨年度に引き続き土砂災害警戒区域を管轄する消防団に電動式チェーンソーを配備するなど地域防災力の向上に努めてまいります。

今後、発生が危惧されております「南海トラフ地震」に備えるため消防職員及び消防団員による危機管理体制の一層の強化を図ってまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(2) 暮らしを守る強靱な都市づくり

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

総務課 予防課 消防課 共同通信課 中消防署本署 北分署 花園出張所
東消防署本署 南分署 青野出張所 額田出張所 本宿出張所 形埜出張所
西消防署本署

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
消防団の活動状況を把握する体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 消防団で作成している勤務日誌を月ごとに提出してもらう体制を確立 提出された勤務日誌を集約し、各団部ごとの活動状況を把握 管轄の消防団長へ必要なフィードバックを行い、適切な団運営を図る
予防課業務における各種届出等のオンライン化の推進及び事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 4月中にプロジェクトチームを立ち上げ、ロードマップを作成 月1回程度検討会を開催 12月中旬までに各種届出等のフォーム作成を完了 12月末までに仮運用を開始し、令和4年4月から本運用できるよう課題を抽出
化学災害・テロ災害の対策強化	<ul style="list-style-type: none"> 化学テロにおける神経剤解毒剤自動注射器の使用に関する研修を実施 化学テロ対応訓練を実施 化学テロ災害時における優先順位（DDABC）の確立
災害現場映像通報システムによるパイスタウンダー（救急現場に居合わせた人）の支援	新機能を職員が理解し適切に運用しているとともに、応急手当動画の充実を図る

救急における感染症対策の訓練及び教養の実施	<ul style="list-style-type: none"> • 救急資器材の必要備蓄数の割出 • 救急車及び資機材の感染防止対策の実施 • 救急隊員の感染防止対策訓練の実施
管内自然水利の維持管理	管内にある自然水利を再確認し、必要な整備を実施
警防業務の知識・技術向上	操縦訓練 該当者が月2回以上 放水訓練 該当者が月2回以上 既火災等の検討 月1回以上 器具取扱 毎勤務日 総合訓練 年2回以上

上下水道局



部長 荻野恭浩

上下水道局は、水道と下水道を所管し、重要なライフラインとして市民の皆様の生命・健康・生活を支えています。

本市の上下水道事業は、スタートから 100 年の節目をまもなく迎え、拡張・普及の時代から管理・再構築へ軸足を大きく移す時期に来ています。近年は、節水や人口等社会構造の変化により水需要とともに収入が減少する一方で、増大していく老朽化施設・管路の更新や激甚化する災害への対策に伴う支出の増加など、経営環境の厳しさが増してきております。

この度、100 年先を見据えた事業のマスタープランとして「上下水道ビジョン」を策定しました。基本理念を「上下水道新時代 暮らしを守る 次の 100 年へ」とし、その実現に向けた今後 10 年間の計画が示してあります。

上下水道の大切な資産を次世代へ引き継ぐべく、ビジョンで示した施策に着実に取り組み、将来にわたり安全な水の供給と衛生的な生活環境を安定的に確保し、本市のまちづくりに貢献してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(1) 暮らしを支える都市づくり

■ 所管する主な個別計画

上下水道ビジョン

■ 構成

経営管理課 上下水道部総務課 上下水道部サービス課 上下水道部水道工事課
上下水道部水道浄水課 上下水道部下水施設課 上下水道部下水工事課

■ 今年度組織重点目標(経営管理課)

目標項目	目標達成基準
アセットマネジメント基本戦略に基づく行政評価システムの構築	上下水道事業の新行政評価システムの構築
上下水道事業のデジタル活用による業務改善の推進	デジタル活用による業務改善計画の作成 (RPA 導入3箇年計画のうち1年目の実施)

■ 今年度組織重点目標(上下水道部)

目標項目	目標達成基準
上下水道局人材育成方針に沿った研修計画の作成及び実施	研修計画の作成及び実施
新型コロナウイルス感染症に関する支援策として、水道料金のうち基本料金を4カ月間100%減額	令和3年7月請求分から実施
自然災害等発生時における配水機能の維持	男川配水区復旧計画案(ハイリスク編)の作成
男川・仁木浄水場の危機対応力の向上を目的とした、災害時の対応研修の実施	職員への地震、停電、火災時の対応研修の実施
「下水道の施設浸水対策の推進」に基づくポンプ場耐水化計画の策定	下水道施設耐水化計画の策定
下水道管渠老朽化対策の推進	次期管渠ストックマネジメント計画案の策定

会計管理者



管理者 杉浦美穂

会計管理者は、会計事務の適正な執行を確保するため、公金の出納保管及び収支管理を行い、毎会計年度の決算調製をすることが主な役割です。

会計部門では、公金の支出内容が適正であるかを審査した上で支払いを行うとともに、支払いまでの間については確実かつ安全で有利な公金の管理・運用を行うよう努めています。

税金、手数料など、行政運営を支える大切な公金をお預かりする者として、適正な支出と確実な管理に取り組んでまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

会計課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
適正な会計事務（課内）の推進	・ 支払遅延防止法違反書類0件 ・ 収入額の消込作業未処理0件 ・ 振込事故に対して速やかな対応
適正な会計事務（庁内）の推進	会計事務ハンドブックの改訂及び各種マニュアルの充実
安全で効率的な資金運用	安全性及び流動性を確保した上で計画した運用益を獲得
会計事務のデジタル化に向けた検討	会計事務のデジタル化に向けた課題整理

議会事務局



事務局長 近藤秀行

住民の代表機関である地方議会は、地域における多様なニーズを踏まえた政策形成機能の充実とともに、市民の皆様の視点に立った監視機能、調査機能の強化が求められるなどその役割と責任はますます重要になっています。市議会は、市民の代表である議員が予算、決算、条例などの市政の方向性を決定づける事柄を審議し、決定する重要な責務を担っています。

議会事務局では、こうした議会活動を支えるとともに、議会だよりの発行、ケーブルテレビやインターネットによる議会中継、会議録や映像をホームページで公開するなど積極的な情報提供を行っています。引き続き、開かれた議会を目指し、本市の更なる発展のため、議会活動の充実・支援に努めてまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

総務課 議事課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
議会資料の電子化の推進、議員への円滑な情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> 紙配布を取りやめる資料の精査、ペーパーレス会議に向けたガイドラインの作成 タブレット端末とLINE WORKSの活用方法の整理
政務活動費の適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> 政務活動費の交付 政務活動費執行のための基準づくり 政務活動費の適正な執行 政務活動視察の円滑な実施
議場・大会議室のシステム更新	<ul style="list-style-type: none"> 議場・大会議室のシステム更新 新システムの運用ルール作成 導入後の新システムの検証
議会広報の充実	見やすく効果的なホームページ案を作成し、議会広報委員会へ提案

教育委員会事務局



部長 河合剛志

教育委員会事務局は、小中学校などの教育機関の管理運営を始め、教育施設を安全かつ快適な教育環境に維持することに努めるとともに、社会教育や青少年健全育成の推進などを所管し、教育行政の一層の向上を目指しています。

現在進めている主な事業としましては、まず、昨年度設置した「岡崎市30人学級実施検討会議」において、市民公募を含めた各専門分野の委員の皆様とともに、少人数学級の実施に向けた検討をしております。

また、児童数増加による教室不足に対応するため岡崎小学校、六名小学校の校舎整備事業や老朽化が進む学校給食センターを最新の安全衛生基準による施設に更新する事業などがあります。

さらに、今年度は困難を抱える若者を支援する若者相談窓口を開設します。

また、本市の象徴である岡崎城跡の整備や旧本宿村役場の復原を行うなど、市内の多数の文化財の保存・活用に努めます。

今後も家庭や地域の皆様のご協力をいただきながら、将来の岡崎を担う「未来を拓き、豊かに生きる力をもった子どもたち」を育む取り組みをしております。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(7) 誰もが学び活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

学校教育等推進計画 文化財保存活用地域計画

■ 構成

教育政策課 学校給食センター 施設課 学校指導課 小学校 中学校
 総合学習センター 少年自然の家 教育相談センター 社会教育課 視聴覚ライブラリー
 少年愛護センター 旧本多忠次邸

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
30人学級実施検討会議の開催	4回程度の検討会議の開催
新西部学校給食センターの整備事業者の選定	新西部学校給食センターの整備事業者の選定
岡崎小学校校舎整備事業の推進	校舎増築工事及び外構工事の完了
六名小学校校舎整備事業の推進	校舎増築工事の完了
「岡崎城跡整備基本計画-H28年度改定版-」に基づく事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 石垣の測量及び変位計測の完了 石垣毀損樹木の伐採完了 菅生川端石垣西枡形の復元及び東枡形の顕在化完了
子ども・若者育成支援推進法に基づき困難を抱える若者への支援	若者相談窓口の開設し、困難を抱える若者への支援体制を構築

教育委員会事務局(教育監)



教育監 山本則夫

学校教育に求められているものは、児童・生徒が人間として生涯にわたって心豊かで、力強く生き抜くための基盤となる能力を育成することと、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人間形成を図ることであると考えています。

各学校においては、基礎的、基本的な内容を重視し、個に応じた指導を充実する中で、公共の精神を尊び、児童・生徒の個性を伸ばす教育を展開することが大切です。そのために、学校や地域の実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成して、子供が自他を敬愛し、喜んで通うことのできる、安全で魅力ある学校づくりを目指します。特に、次の3点を重点としています。

- 学ぶ楽しさを実感し、真理を求め、学び続けるための「確かな学力」を育む教育の推進
- 命の尊さやふるさとの大切さを自覚し、共に生きるための「豊かな心」を育む教育の推進
- 体を動かす楽しさを体感し、たくましく生きるための「健やかな体」を育む教育の推進

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
新学習指導要領に則った教育の展開と研究 心を育てる教育の推進 学び方改革の推進 教育の情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 市委嘱研究校による研究実践 • 特別委員会による年間指導計画の作成及び教科・領域指導員による授業改善への指導 • チーム学習の実施及びICT 機器の活用 • 民間施設を活用した水泳授業の事例の積み上げ及び課題の把握と改善
外国人児童生徒等への支援の充実 いじめ長期欠席児童生徒対策の充実 特別支援教育の推進 多様な教育ニーズへの対応の強化 子どもの可能性を伸ばす教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 日本語初期指導教室「プレクラス」の適切な運用 • スクールソーシャルワーカーの活用による問題解決及び事例の積み上げ • 「そよかぜ相談室」における相談活動の積み上げ • 特別な支援を要する児童生徒への指導の充実 • 特別支援教育連携協議会、いじめ問題対策連絡協議会、不登校対策協議会等の実施 • 校内フリースクールの運営と研究 • 学級集団適応心理検査の結果の分析と活用による子ども理解の充実と指導の向上
教職員の指導性・専門性・人間性の向上 教職員の働き方の検討、改善策等の提案	<ul style="list-style-type: none"> • 教職経験年数に応じた研修の開催 • コンプライアンス意識を向上させる講義等、時代の要請に応じた内容の研修 • 部活動の進め方や日課等の見直し等を含めた業務改善の推進と教職員の働き方についての実態・課題の把握と改善策の策定

監査委員事務局



事務局長 戸谷康彦

監査委員（制度）は、住民の福祉の増進と公正かつ効率的な行財政運営を実現するため、地方公共団体の事務を監査し、また、その情報を市民の皆様提供することにより、行政に対する判断材料を提供し、理解を深めていただくため設けられています。

貴重な税金が市民サービスの向上に向けて有効、適切に使われているかどうか、公正で合理的かつ効率的な行政が確保されているかなどをチェックする監査部門の重要性は、増してきていると考えています。

監査委員事務局におきましては、監査委員が実施する監査により市政の適法性、効率性、妥当性が保障されるよう、公正謙虚な心構えを持ち、適切に監査委員を補助してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

監査係

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
例月出納検査	例月の各会計現金出納検査の実施
定例監査・行政監査	7部局、6小中学校、6保育園の監査の実施
随時監査	令和3年度に実施される工事から抽出した工事の監査の実施
財政援助団体等監査	財政援助団体1団体の監査の実施
決算審査	令和2年度一般・特別会計、病院・水道・下水道事業会計の決算審査の実施
基金運用審査	令和2年度基金運用の審査の実施
健全化判断比率等審査	健全化判断比率等の審査の実施

農業委員会事務局



局長 植山 諭

農業委員会では、農地行政機関として農地法などに関する事務や農業の振興を所管しています。あわせて、農業者の代表機関として農業関係者のご意見を伺い、農業施策に反映されるよう関係機関へ提案しています。

これらの事務を適正に進めるために、農地情報公開システムを活用し、農地の情報を管理・公表するとともに、各種証明の迅速化と多様なデータ管理に努めています。

また、機関誌「農業委員会だより」の発行を通して、農業の情報を発信するとともに、優良農地の確保・保全、農地の違反転用防止・是正、遊休農地の発生防止・有効活用の推進に取り組んでいます。加えて、昨年度から振興山村地域内の空き家に付随する農地の取得要件を緩和する新たな制度を導入し、さらなる遊休農地の解消に努めています。

農業委員会は昨年度に各委員の任期満了に伴う改選が行われ、新体制となりました。令和3年度はこの新体制のもと、より一層の農業振興を図ってまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(3) 持続可能な循環型の都市づくり

■ 所管する主な個別計画

農業振興計画

■ 構成

総務係

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
農地法関連の届出・申請における帳票支援システム開発	改善されたシステムによる業務の実施
優良農地の保存、遊休農地対策として守るべき農地を明確にするための非農地判断	通知の送付及び地図データの更新

「部の経営方針」

令和3年5月

岡 崎 市

財務部行政経営課

TEL0564-23-6031

この冊子は庁内で印刷・製本しています。